

23年度補正予算を可決しました

一般会計予算を1億4,819万6千円減額し、また、5つの特別会計を総額2億863万5千円増額する補正予算を可決しました。

一般会計予算	139億7,729万 円	(148,196千円 減)
国民健康保険特別会計予算	38億7,868万8千円	(31,929千円 増)
福生都市計画瑞穂町箱根ヶ崎駅西 土地区画整理事業特別会計予算	5億2,761万 円	(138,895千円 増)
下水道事業特別会計予算	10億1,521万1千円	(25,475千円 減)
介護保険特別会計予算	16億5,866万2千円	(60,025千円 増)
後期高齢者医療特別会計予算	4億5,085万 円	(3,261千円 増)

議員提出議案を可決しました

第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会 東京招致を求める決議

本年3月11日に東日本を襲った大震災は、我が国を未曾有の国難に直面させた。いまこそ、我々日本人は震災からの復興のため、国民一丸となって前進していかなければならない。しかし、復興の道は長く険しいものであり、容易でないことは国民誰もが知るところである。しかし、我々日本人は敗戦の痛みと焼け野原の中から、当時の技術を持って僅か数十年で東京オリンピックを実現させた歴史を持つ国民である。今、復興に向けて我々日本人が必要とするものは、国民一人ひとりが復興に向けて、希望と勇気を持つことであると確信する。

そうした状況にあって、今年の夏に開催されたFIFA女子ワールドカップ・ドイツ大会で、サッカー日本女子代表「なでしこジャパン」が奇跡ともいえる優勝を果たし、日本中が歓喜に包まれるとともに、特に被災地の方々に「あきらめない心」「困難に立ち向かう心」を伝えてくれた。まさに、スポーツが国民に希望と勇気を与えてくれたのである。

2020年オリンピックを東京で開催することは、震災からの再生、復興に向けて、日本国民共通のシンボルかつ精神的な礎となるであろう。そして、世界中から寄せられた支援に対して、我々国民の感謝の意を体現する絶好の機会となると確信するものである。

現在、東京2020オリンピック・パラリンピック招致委員会評議会は、会長に都知事、最高顧問に総理大臣を置き、多くのスポーツ団体、経済団体が名を連ねている。今回、新たに被災地である岩手県、宮城県、福島県の3県知事が加わった。まさにオリンピック東京招致にオールジャパン体制で臨む状況となっている。

そこで、瑞穂町議会は、2020年に開催される第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会の東京招致を、「震災からの復興」と「我が国の発展」と捉え、招致活動に賛同し、協力することをここに決議するものである。

平成23年12月14日

東京都西多摩郡瑞穂町議会

賛否の分かれた議案

○…賛成 ×…反対

※議長は、採決に加わりません

議案名	公明		住民	改革	智政	新政	清風	瑞山	共産	武	政心	新和	織政	民主	審議結果
	小川	下野	谷	近藤	森	原	尾作	小池	小野	大坪	高橋	高水	石川	小山	
議員提出 議案第8号 第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会東京招致を求める決議	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決

公明：公明党 住民：住民と自治の会 改革：改革みずほの会 智政：自民智政会 新政：新政自民 清風：自民清風会
瑞山：自民瑞山会 共産：日本共産党 武：武の会 政心：自民政心会 新和：自民新和会 織政：織政会 民主：民主党

非常勤職員に関する条例の改正を可決しました

障害者自立支援法の改正に伴い、「瑞穂町非常勤の職員の公務災害補償に関する条例」「瑞穂町心身障害者（児）福祉センターあゆみの設置及び管理に関する条例」「瑞穂町精神障害者地域活動支援センターの設置及び管理に関する条例」の一部を改正するものです。

都市計画税の税率の特例が延長されます

「瑞穂町都市計画税条例」の一部を改正する条例を可決しました。都市計画税の税率の特例を延長するもので、平成26年度まで延長されます。

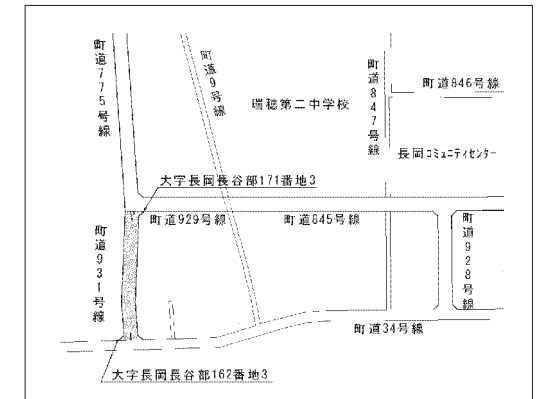
職員の給与が減額されます

東京都人事委員会勧告に基づき「瑞穂町職員の給与に関する条例」の一部を改正する条例が提出され、可決しました。これにより、24年1月から職員の給与が平均で0・24%、月額979円減額されます。

新たな町道を認定しました

新設道路の用地取得に伴い、新たに町道931号線を認定しました。

起点 長岡長谷部171番地3
 終点 長岡長谷部162番地3
 幅員 9.50m
 延長 89.50m



財産区管理会委員の選任について同意しました

委員の任期満了に伴い、殿ヶ谷・石畑・箱根ヶ崎の各財産区管理会委員を選任することに同意しました。任期は、平成27年12月31日までの4年間です。

殿ヶ谷財産区管理会管理委員

池和田 茂雄
 池和田 泰三
 石川 智三
 尾作 定三
 吉岡 益男
 鳥海 昭一
 小峰 廣一

石畑財産区管理会管理委員

猪俣 八十二
 榎本 直起
 中川 保七
 吉岡 吉岡
 吉岡 巧康
 吉岡 雄

箱根ヶ崎財産区管理会管理委員

白井 榮
 粕谷 茂
 佐々木 利雄
 竹嶋 清郎
 中立 立花
 立川 孝彰
 立川 俊夫

(敬称略)